

平成21年 第1回市議会(定例会)

会期3月3日～26日

会期中に平成21年度当初予算案13件(原案可決)、条例案5件(原案可決)、補正予算案6件(原案可決)、その他9件の議案、陳情3件(採択)、意見書2件(原案可決)の審議をしました。

主な議案の概要は次のとおりです。

総務文教委員会に付託された議案

○平成20年度大竹市一般会計補正予算(第8号)
2億1千780万8千円増額

Q 定額給付金の取り扱いにおいて、国のDV(domestic violence: 配偶者や恋人など親密な関係にある、または、関係にあった者から振るわれる暴力)に対する方針について、市の対応を尋ねる。

A 国のQ&Aでは、住民票のあるところでの支給が原則となっている。しかしDV被害者については、住民票を移すことで加害者に居場所がわかる恐れがあるので、慎重に対応したい。

Q 定額給付金に関する経費の中で、報償費の調査協力謝礼と、通信運搬費の内容を尋ねる。

A 通信運搬費は、全世帯への申請書の送付とその返信のための郵送料を計上している。報償費は、民生委員に協力を依頼する場合が考えられるので経費を計上した。

Q 定額給付金の財政的な処理について尋ねる。

A 国の補助金であり、精算して余れば返還する。給付金として支払われる部分は満額支給される。事務費については不測の事態も考え2千400万円を計上しているが、国が示した額に収まるようにしていきたい。

Q 子育て応援対策特別手当に関する事業の内容について尋ねる。

A 国の生活対策の一環として、幼児教育期の第2子以降の子ども一人当たり3万6千円を支給するというもの。

Q 防災行政無線整備工事について減額となった理由を尋ねる。

A 減額前の工事費は、19年度に実

施した基本設計に基づいた概算事業額で、その後、設計業務が完了し事業費が固まった結果減額となった。

その他付託された議案

○指定金融機関の指定更新について

○大竹市三倉岳県立自然公園休憩所の指定管理者の指定について

○大竹市マロンの里の指定管理者の指定について

○広島県市町総合事務組合を組織する地方公共団体の数の減少及び組合規約の変更について

全ての議案について討論はなく、採決の結果5議案は原案のとおり可決

本会議へ

本会議で質疑・討論はなく
原案のとおり可決

生活環境委員会に付託された議案

○市道路線の廃止及び認定について

Q なぜこの時期に市道路線の廃止が必要なのか。市として出店の影響について調査はしないのか尋ねる。

A 3月末に大店立地法の届出を出し、11月末までに処理されないと、県有地の正式な売買契約ができない。市道を含んだ現行の地区計画の変更がなされないと出店できないという、各種スケジュールを勘案したものである。

晴海は商業用地として発展することを目指して開発されてきた。商売は個々の問題であり、公的に全体として調査することは難しいと考えている。商工会議所には、相談を受けていただいていると認識している。



市道路線を一部廃止する晴海2号線

Q イズミには周辺環境に配慮していただく必要があると考えるが、そ

の状況について尋ねる。

A 既に交通量調査に基づく交通予測を作成し、公安委員会や大竹警察署交通課と協議の中、影響を最小限にとどめるための検討がされるものと考えている。市としても市道の改修等の必要が生じれば対応していくこととなる。

Q 議会は今後、どのような形で関与することとなるのか。出店した場合の固定資産税額はどの程度と想定するか尋ねる。

A 道路法に基づく廃止と認定の行為であるが、今後は都市計画法に基づく地区計画、開発行為という作業が発生してくる。地区計画の変更手続きの中で、地元住民や利害関係者の意見、公聴会等での意見を踏まえ、都市計画審議会に諮り、最終的には建築条例の改正で議会に諮ることとなる。

家屋部分については現在試算できない。土地部分については、このたび廃止する市道部分の面積を含めない場合、4千万円程度と試算している。

委員会での討論

反対

「影響調査の実施と目に見える形で

市民の意見を聞くことが先行されるべき。まちこわしになるような商業開発に結びつく本議案に反対。」

賛成

「晴海地区は大竹の活性化・まちづくりのために整備されてきている。空き地のまま置いておくべきではない。」

「定住施策の観点からも、女性の働き場の確保は重要である。」

その他付託された議案

○大竹市墓地使用条例の一部改正について

Q 金額を大幅に引き上げるものであり、これまでの使用者と、新たな使用者で差が大きいが問題ではないか。

A 昭和40年以降使用者を募集していない梅ヶ滝墓地で使用者を募集するにあたり、永代使用料を適正な金額に変更しようとするものである。立地環境が類似している市営鞍掛墓地と同等の金額に設定した。

○大竹市児童館の指定管理者の指定について

Q 今後の施設のあり方を尋ねる。

A 児童館は保育所の代替機能を有していることから、必要な施設と判断し、少人数でも継続するということで結論を出している。

○大竹市介護従事者処遇改善臨時特例基金条例の制定について

○大竹市介護保険条例の一部改正について

Q 介護従事者処遇改善臨時特例基金と介護給付準備基金の違いについて尋ねる。

A 次期介護保険事業計画における3年の保険料額を設定する中、介護報酬の引き上げに伴い保険料が増額となる部分について、被保険者の保険料負担を軽減するため、介護従事者処遇改善臨時特例基金を設ける。

介護給付準備基金は、各種の介護事業や保険料の激変緩和のために使われるものである。

Q 次期介護保険料の基準額を安く設定するため介護給付準備基金を活用したと聞かすが、老人福祉専門委員会等で利用者や現場の声を聞いて決定したか尋ねる。

A 料金を定めるにあたり、老人福祉専門委員会に諮ったところ、施設整備よりも保険料の抑制に努めるべきである旨のご意見をいただいた。

○平成20年度大竹市土地造成特別会計補正予算(第2号)

9千400万円増額

Q 本補正予算の詳細について尋ねる。

A 基金を財源に9千400万円を繰上償還する。将来の負担軽減につなげたい。また、繰越明許費の補正は、大願寺開発行為に伴う業務委託を発注したが、宅地部分売却が不調に終わり実施できないということで、新年度において設計の変更作業に対処できる額を繰り越すものである。

○高齢者の医療の確保に関する法律施行令等の一部を改正する政令の施行に伴う関係条例の整理について

○大竹市国民健康保険条例の一部改正について

○平成20年度大竹市国民健康保険特別会計補正予算(第3号)

9千431万8千円減額

○平成20年度大竹市介護保険特別会計補正予算(第3号)

6千345万6千円減額

○平成20年度大竹市後期高齢者医療
特別会計補正予算(第1号)

700万3千円増額

○大竹市工業用水道事業会計予算の
一部変更について

○平成20年度大竹市公共下水道事業
会計補正予算(第1号)

8千330万円増額

採決の結果、全13議案 いずれも原案のとおり可決

本会議へ

○市道路線の廃止及び認定について

【反対討論】

「市道は市民の財産。企業のために廃止するとはいかなものか。既存商店の経営は努力の限界です。」

「雇用が広がり消費者が喜ぶ、まちが発展をして活性化できる等の説明は根拠がない。住民、商店が十分な意見交換をし、大竹のあり方を論議する機関の設置から始めるべき。」

「大手企業には安価な土地を提供し助成を図る。競争の原理はまことにもつて理不尽。」

【賛成討論】

「増床計画が実現すれば、税収増、地元雇用の促進、住民の利便性の向上が期待できる。市道廃止は、多くの人々の大竹市への流入、定住促進にもつながるチャンスと考える。」

「流通は日々進化する。イズミに頑張っていただき、お手並み拝見ということで賛成。」

「消費者は魅力のある店で買い物をする。既存店も伸びることができる。」

採決の結果 原案のとおり可決

請願・陳情

○大竹駅東口広場整備事業の早期実施を求める陳情書について

採択

請願者

大竹市シニアクラブ連合会

会長 田村吉良外3名

大竹市身体障害者福祉協会

会長 小中昭二外1名

「大竹市は国道2号とJRの線路で地域が東西に分断され、大変不便な状況下にある。

高齢社会の実現には、バリアフリー

の行き届いた道路や施設は必須の課題と考え、障害者にとつて、大竹駅の利用は大変危険であり、社会参加することに大きな弊害となっている。高齢者や身体障害者への配慮のもと、自由通路東西入口にエレベーターの設置と、住民が速やかに安心して乗車できるよう、橋上駅の実現にむけてJRとの交渉を強力に進めるよう要望する。」という内容です。

○自主共済が保険業法改定の趣旨に沿って適用除外とされるよう意見書採択を求める陳情書について

採択

広島県保険医協会

理事長 長谷憲外1名

「2006年4月1日に施行された新保険業法によって、構成員のために自主的に運営している共済制度が、存続の危機に追い込まれている。

団体が構成員のために自主共済を運営することは、団体構成員相互の福利厚生を図る役割をもっている。長年にわたり健全に運営をしてきた仲間同士の助け合いの「自主共済」に「儲けの論理」はなじまず、これまで通りの運営が行えるよう、早急に新保険業法の適用除外とされることが求められる。

国および関係行政庁に対し、意見書を提出するよう要請する。」という内容です。

○地方消費者行政の抜本的拡充を求める意見書採択を求める陳情書について

採択

特定非営利活動法人 消費者ネット
広島 理事長 吉富啓二郎外2名
広島弁護士会 会長 石口俊一

「政府は、消費者が主役となる国民本位の行政への転換を図ろうとしており、消費者庁法案は審議入りを待つ段階である。

市議会からも、消費者被害相談窓口の法的位置づけや体制強化などを求めて、声をあげていくことが大切と考える。

意見書を政府等関係機関に提出されるよう要望する。」という内容です。

意見書

○自主共済の適用除外を求める意見書

平成21年3月12日提出

提出先：衆議院議長、参議院議長、財務大臣、金融担当大臣、総務大臣

○地方消費者行政の抜本的拡充を求める意見書

平成21年3月12日提出

提出先：衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、総務大臣、財務大臣

第1回市議会（定例会） 議案等の審議結果表（主な議案）

	議 案 な ど	審議結果	西川健三	乃美晴一	児玉朋也	北林隆	山田晟彰	山崎年一	細川雅子	日域究	上野克己	寺岡公章	原田博	二階堂博	広岡巧	田中実穂	岡部健三	山本孝三
議案第1号	平成21年度大竹市一般会計予算	原案可決	—	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	●
議案第6号	平成21年度大竹市土地造成特別会計予算	原案可決	—	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	●
議案第23号	市道路線の廃止及び認定について	原案可決	—	○	○	○	○	●	○	○	●	○	○	●	○	○	○	●
平成21年陳情第1号	大竹駅東口広場整備事業の早期実施を求める陳情書について	採択	—	○	○	○	○	●	○	○	○	○	○	○	○	○	○	●

この表は本会議で採決のあと、本人の申告にもとづいて作成したものです。 —:議長 ○:賛成 ●:賛成でない

平成21年度予算特別委員会

平成21年度各会計別予算
全13会計合計 240億7,183万4千円
(対前年度当初予算比7.6%増)

区 分		予算額（千円）
一 般 会 計		13,541,552
特別会計	国 民 健 康 保 険	3,558,942
	漁 業 集 落 排 水	28,987
	農 業 集 落 排 水	40,890
	港湾及び漁港施設管理受託	41,177
	土 地 造 成	1,024,148
	老 人 保 健	5,733
	公 共 用 地 先 行 取 得	1
	介 護 保 険	2,161,715
	後 期 高 齢 者 医 療	349,534
合 計		7,211,127
企業会計	水 道 事 業	765,594
	工 業 用 水 道 事 業	947,141
	公 共 下 水 道 事 業	1,606,420
合 計		3,319,155

平成21年度の一般会計、特別会計、企業会計予算は、4日間にわたる予算特別委員会審査をいたしました。審査における質疑答弁の一部をご紹介します。

Q 地上デジタル放送受信環境整備事業とは、どのようなものか。

A 平成23年7月24日で、完全デジタル放送になることにより、市内の地形状況から共同アンテナを設置している地域において、国が2分の1の助成をし、残り2分の1の世帯

負担のうち、一部をNHKが助成をする。いずれも市が窓口となり申請をする。市内には16組合が設置しており、21年度は5組合が改修を行うと想定している。

Q インフルエンザ予防接種推進事業について、実施状況や効果の有無について問う。また、新型インフルエンザに対する取り組みについて考え方はどうか。

A インフルエンザ予防接種費用の一部助成については、医師会と連携

して、19年度から3年間の試行ということで、年間1万枚の予算を組んでいるが、20年度は7千710枚を発行し、19年度よりも増えている。21年度まで実施して、効果を検証することになるが、これまでのところ、非常に効果があるという声を、医師会からいただいている。

新型インフルエンザに対しては、国・県・市で役割分担の整理が必要と考えているが、国の行動計画が2月に大きく変更された中、県ではまだ行動計画が策定されていない。市としては、各課個別でなく、全庁的な対応が必要と考えているが、県の計画が示されてから、本格的に対応していきたい。

Q 救急医療施設人材育成支援事業ということで、助産師等の育成を支援する取り組みがなされるが、事業の概要と、周産期医療に対する市のスタンスについて尋ねる。

A JA広島総合病院は、産科において圏域の中核施設に位置づけられているなか、大竹市民の出産を確実に担っていただける人材の育成を支援しようとするものである。現状は、医師が5名、助産師が12名という体制だが、助産師20名体制が確保できれば、大竹市からの妊婦の受け入れも拡充できるということで、年間3名、4年間で12名の増を図るとい

事業に対し、助成するものである。3万人の町で出産できる体制を整備することが困難な状況下で、当面は廿日市市と協調し、圏域での人材育成に取り組みたい。

Q 地域公共交通の方向性について、及びゆめタウンのバス運行との係わりは。

A 実証運行をする中で、幹線ルート、支線ルートを検討し実態に合わせ道路などを変更していく。国からの補助制度については、実証運行、車両購入、バス停の整備も対象となり、3ヶ年ある。

今後、協議会の中に分科会をたちあげ、利用される住民の方にも入っていただき、料金・ルートの方案を検討していただく予定である。要望があれば、地域に出向き、公共交通の

学習から進めていき、一緒に考え、取り組んでいきたい。ゆめタウンのバス路線は、現在計画している幹線ルートと一部重複しており、ゆめタウン側と方向性について協議をしているが、具体的な話とはなっていない。

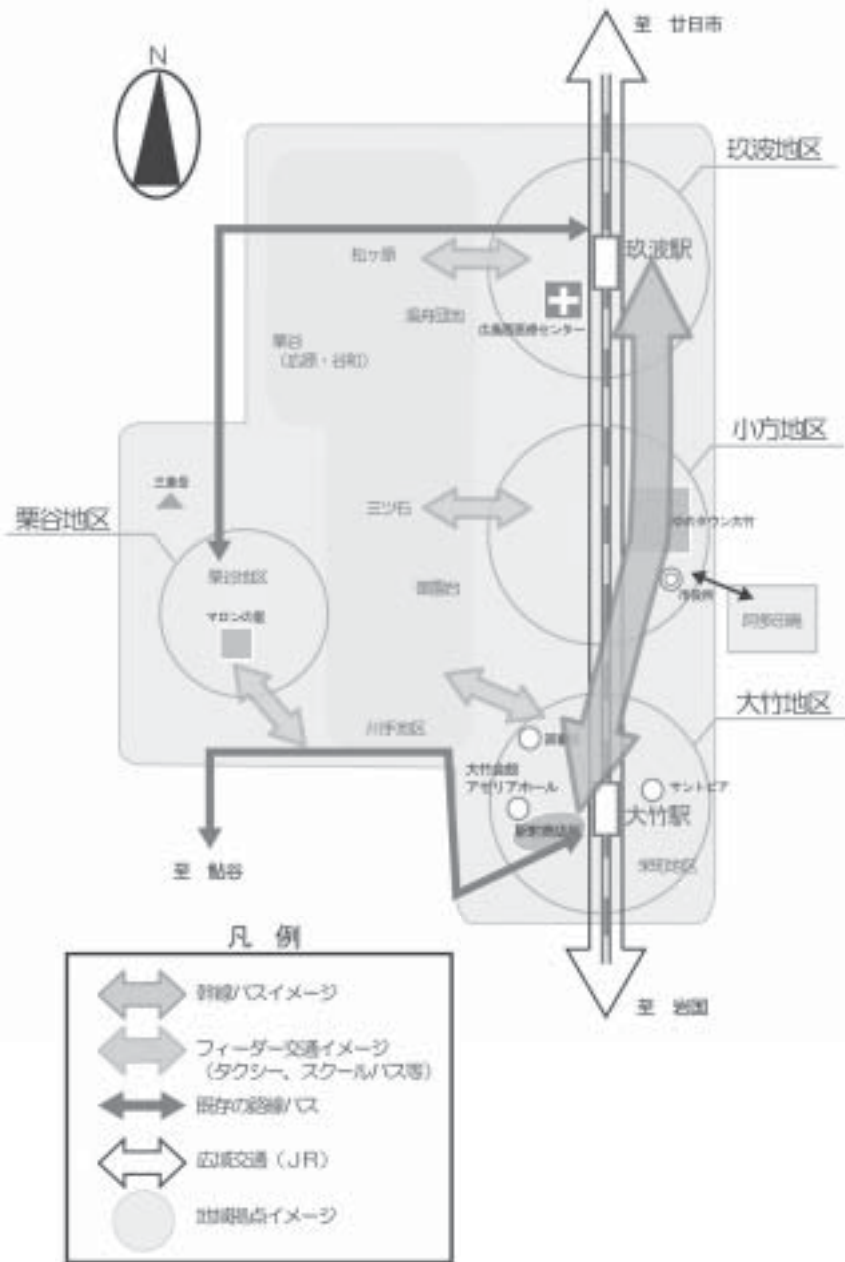
Q 産業のまち、労働者のまちである本市にとって、「ワークライフバランスへの取り組み」や「市職員の

賃金の回復」など、元気の出る労働福祉政策は重要であり、財政的な目処が立てば速やかに対応すべきではないか。

A 労働行政については、財政的に厳しい時代が続いている中で、十分なことができていないのが現状であるが、本市は勤労者のまちという認識をしており、定住促進アンケートなどを参考にしながら、できるところから少しずつ進めていきたい。

Q マロンの里にフッ素除去装置を設置する理由と、人体に影響するフッ素の濃度はいくらか。

A マロンの里には井戸が二つあり、一つの井戸水は飲料水に使えるが水量が少なく、もう一方は、水量は十分あるが、基準以上のフッ素の量が検出されたため、飲料水としては使っていない。このため、イベント開催時には水不足が生じていたが、フッ素除去装置を設置することで、この状況を解消できるものと考えている。水質は、一般的に公的に提供する水道水を基準に考えており、水道水の水質基準に関する省令における適用基準では、1リットルあたり0.8mg以下であるが、現在の量は2.3から6.7mgぐらいの間で推移しており、毎日飲み続けることは、問題であると考えている。



公共交通の整備構想

Q 本市の雇用の状況と、大竹工業団地の完成に伴う雇用や人口動態等への影響について尋ねる。

A 本市の産業は素材産業が中心ということで、パート、臨時、派遣等は少なく、職安の示す有効求人倍率では昨年10月が0.86、本年1月が0.97、雇用保険の受給者数は10月が182人、1月が166人となっている。

また、大竹工業団地には、新規に310数名が働いているが、新規採用者も、他の事業所から移ってきた人もいる。これに関して人口動態上の把握はしていないが、該当する企業に聞くなど方法を検討したい。

Q 大規模小売店舗立地協議会委員の謝礼を計上しているが、内容について尋ねる。

A 大規模小売店舗立地法に基づく届け出に対して、市の適切な意見形成を図るために、専門的な見地から意見を伺うことを目的として、設置を予定している。法律上の設置義務はないが、事務の移譲を受けた広島県も従前から設置しており、これに準じて設置しようとするものである。委員には、県の推薦、助言を受けながら、大学教授等、商業、交通、騒音等の専門家を選定していきたい。

Q 中小企業融資預託金2億円は、不況の中、貸付利率を変更するなど借りやすい制度にしているのか。

A 中小企業融資は、来年度は貸付限度額を運転資金800万円を1千万円に、設備近代化資金1千万円を1千500万円に上げるということで、現在調整中である。貸付利率については、運転資金300万円以上で貸付期間1年以内を1.5%から1.3%など引き下げを考えている。また、今般の厳しい経済状況を考え、利用者の負担を軽減するために、信用保証協会の保証料率の20%部分を、市独自で全額負担することとしている。

Q 大竹駅東口広場整備事業測量設計業務等委託料の詳細について尋ねる。また、事業に関連して、土地開発公社が先行取得した土地は、価格が下落しており、市民負担となることを懸念するが、今後、有効に活用できる目的はあるのか。

A 委託料については、現行の計画は、自由通路で都市計画決定されているが、橋上駅が検討課題となる中で、詳細な予備設計の検討を再度行なうとともに、東口広場整備後の、JR貨物の大型トラックの進入路を確保することについて検討するものである。また、当該事業に伴い購入

した用地についても、周辺を整備することで付加価値を高め、できるだけ高く処分することが大切であると考えている。

Q 再編交付金を活用しての外灯整備事業が計画されているが、事業の概要及び、市営外灯設置要綱に定められている2分の1の地元負担との兼ね合いについてどう考える。

A 詳細については今後、防衛省と協議することとなるが、これまで、各地区から要望の多かった外灯の設置について、明るく安全なまちづくりに資するため、駐留軍等の再編交付金を活用し、取り組みものである。既存の外灯のなかで古くなったものを更新したり、交差点でも暗い防犯灯の箇所を、明るい水銀灯に変更したりするとともに、新設する場合の地元負担の半額分について、全額補助することと考えており、これから各地区の要望を取りまとめたい。

Q 入川水路環境整備事業について、20年度から取り組みられているが、丸子山から下流の、小島潮遊池までの整備について、考え方は。

A 20年度で140メートル、21年度に180メートルの区間について、しゅんせつ及び底張り工事を実施し、改良済みの部分までの整備を

終えるという計画である。下流側については、小島潮遊池まで約1キロあるが、河床が劣悪で流れも悪いということで、12月補正で通水路の清掃、除草作業等を実施したところであるが、施設整備については、今後の課題と考えている。



入川水路
(水路をはさんで右が御幸町、左が東栄一丁目)

Q 防災行政無線が完備されるのはいつか。また、事業の今後の進め方は。

A 現在、防衛省との交渉、補助金の申請等を行っており、防衛省から交付決定を受けた後、4月の上旬をめどに入札をする予定である。21年度中に試験運用を行い、22年4月には運用開始の予定である。

Q 自主防災組織の設立件数、訓練の状況について尋ねる。また、災害時に支援の必要な方々への対策はたっているのか。

A 自主防災組織は、71自治会中37自治会が設置しており、炊き出し訓練、消火訓練、避難訓練等、各々で考えた訓練が行われている。また、自主防災組織の機能を最大限発揮するために、災害時要援護者避難支援マニュアルを作成するとともに、要援護者の名簿の作成を急いでいるが、個人情報との関係で、本人の同意を現在取り付けている。対象は、言語障害、視覚障害、聴覚障害の方々が、将来的には一人暮らしの高齢者等にも広げていきたい。

Q 給食検討委員会では、給食センター化の方向性が出ているが、具体的な計画は示されておらず、長期間、老朽化した施設を使うようになるのではないか。安心安全な給食の提供と、給食センター設置についての考えは。

A 施設等の安全性を維持するため、業者による点検を年1回実施するとともに、年3回の長期休業中には調理員による点検をしている。また、2月の学校施設の総点検においても点検している。人的な努力で、こまめに点検を行い、安全の確保を

していきたい。また、今後については、学校給食検討委員会の提言を受け止め、教育委員会で基本方針を決定し、議会、保護者、地域の方等への説明を行い、予算的なこともあるので、市長部局をはじめ関係機関と調整を図りながら、早急に事業計画を進めていきたい。

Q 個人市民税を増加させるためには、定住の促進が欠かせないが、人が住む場所を決定する転機としての『結婚』について、行政として、市民自治という取り組みを活用できないか。

A 同じ目的で仕事をするということによって、出会いはとても深まるという認識は同じである。コミュニティや住民自治のことで、若い世代が出会える機会を行政がつくりあげることが努力していきたい。

Q 税収は平成20年度とあまり変わらないのに、地方交付税の増額を予定する根拠はなにか。

A 平成20年度の法人市民税額の減少、及び基準財政収入額の算定上の、国における法人市民税の対前年推定伸び率を、約0.8と見込んだことが最も大きな要因である。

Q 病後児保育のあり方を問う。

A 保育所通所児童の病氣回復期の保育を、医療機関に委任するもので、おたふく風邪などの伝染性の病気を想定しており、利用料は月額2千500円としている。定員は、他市の状況などを参考に2名としている。

Q 介護従事者のスキルアップや、理念の向上につながる研修会などの取り組みには、どのようなものがあるのか。

A 県が主催するスキルアップ研修や、制度改正等があった際に、県と市町の主催で、事業所別・サービス種別ごとの集団指導という形で行なっている。また、来年度から、事業所との定期的な連絡会議を開催することも検討している。

Q 大竹港の船舶給水施設の利用状況及び港湾施設として整備中の緑地公園について、市の負担額、利用形態、アクセスルートについて尋ねる。

A 船舶給水施設の利用状況は、19年度が22件、7万9千円あまりだったものが、今年度は2月末までで159件、約113万円となっている。特に9月から職員を常駐させていることもあり、件数が大きく伸び

ている。公園については、21年度の1千700万円の負担で整備が終了すると聞いている。埋立申請上は、港湾荷役従事者の福利厚生に資するという目的になっているが、一般市民も利用することができ。アクセスは、現状の道路を利用していたくことになるが、駐車場やグラウンド等も整備されるので、多くの市民に利用していただけるようPRに努めたい。



東栄三丁目 公園整備予定地

Q 大願寺地区造成地の住宅用地部分について、売却ができれば、市で開発することになるのか。

A あくまでも民間のデベロッパーに開発していただき、処分していただくことで考えており、現時点では、市が開発するつもりはない。

Q 大願寺地区造成地にかかる起償の償還スケジュールは、昨年と比較して変更はあるのか。

A 77億4千万円の部分について、先の3月12日の議決で9千400万円の繰上償還を認めていただいたので、今後の償還スケジュールが変わってくるが、返済方法の詳細等について、金融機関と協議中である。なお、返済総額は、このたびの繰上償還に伴い、利息部分について2千万円程度、圧縮できると考えている。

Q 水道事業について、経営に関する基本的な考え及び現状認識について尋ねる。

A 基本原則として、本来の目的である公共の福祉を増進するように経営がなされるときに、常に企業の経済性を発揮し、健全経営に努めることが大切と考えている。現状としては、取水施設・浄水施設は、昭和16年に建設され、60年以上経過し、老朽化により能力が低下している。取水能力の確保や、震災・病原菌対策として、大規模改修の時期が迫ってきていると考えている。運営面では、

年々有収水量が減少し、収入が伸びない中、下水道事業との組織統合を行ない、経費削減に努めてきたが、今後も安定した事業経営に取り組みたい。

一般会計予算

【反対討論】

「経済状況が不透明な中、晴海の開発、大願寺の土地を巡っての開発、東口の開発など、大型の事業に一気に財政出動することに不安を感じるため反対。」

【賛成討論】

「東口開発等でこれ以上市民負担を増やさないようお願いしたい。児童の安心安全な学校教育対策や中小企業支援、母子福祉対策などが織り込まれている。意見を付して賛成。」

「市民あつての大竹市であり、歯を食いしばってでも、今やるべきことは、今やらなくてはならないということを具現化したのが平成21年度予算と認識しており、賛成。」

土地造成特別会計予算

【反対討論】

「土地の利用をどうするか大きな課題があり、関連事業などの全体的な事業計画は出されていない。全体的

な計画を出して、十分慎重に審査すべきであると考えて反対。」

【賛成討論】

「厳しい経済情勢ではあるが、先人がつくりあげた港湾からの税収による対応が図られている。さらに解決に向けて努力することを望んで賛成。」

その他の会計について討論はなく
原案のとおり可決

本会議へ

【反対討論】

「晴海の商業開発、大願寺の土地利用、大竹駅東口事業等大型公共事業が目白押し。今の経済状況は誰も予想できない不安定な状態であるため本予算に反対。」

【賛成討論】

「公共事業への投資により市民負担が増大する懸念はある。児童、母子、中小企業対策等なされている。意見を付して賛成。」

「小方小・中学校移転が小方の子どもたちにとって通いにくいものに

なってはいけません。地域・関係者の意見をよく聴いて進めていただくことを希望して賛成。」

「来年度事業には既に市民が期待している事業もある。数十年前をみた財政の健全化対策も考えられている。対案となる修正案は示しません。賛成。」

「大竹市を発展させチャンスの多いまちにしたいとは思いません。財政状況の先行きに不安はありますが、今しなくてはならないことは、今しなくてはならないため賛成。」

採決の結果 原案のとおり可決

予算特別委員会

委員長 二階堂博
副委員長 寺岡公章
委員 児玉朋也
山崎年一
原田博
田中実穂
岡部健三
山本孝三

” ” ” ” ”
山本孝三